

議 事 録 （ 要 旨 ）

令和元年12月25日（金）午後2時から福井市役所本館8階第8AB会議室において12月定例会が開催された。

○議事

1 審議事項

議案番号	議 案 名	議決結果
第56号議案	農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画（案）に対する意見について	原案どおり可決
第57号議案	農用地利用集積計画の決定について	〃
第58号議案	農地法第3条第1項の許可の申請について	〃
第59号議案	農地法第5条第1項の許可の申請について	〃
第60号議案	現況証明について	〃
第61号議案	農地等の現況に係る照会に対する回答について	〃
第62号議案	農地・非農地判断について	〃

2 報告事項

報告番号	報 告 名
第65号報告	農地法第18条第6項の規定による解約の通知の確認について
第66号報告	農地法第3条の3第1項の規定による届出の確認について
第67号報告	農地法施行規則第53条第11号の規定による転用の事業計画の確認について
第68号報告	農地法施行規則第53条第14号の規定による転用の事業計画の確認について
第69号報告	農地法第4条第1項第8号の規定による届出の確認について
第70号報告	農地法第5条第1項第7号の規定による届出の確認について
第71号報告	農地等の現況調査結果の確認について
第72号報告	非農地通知の発出について
第73号報告	農地等の相続税の納税猶予に係る3年ごとの届出により農業経営を引き続いて行っている旨の証明の確認について
第74号報告	令和元年農地利用状況調査の結果（荒廃農地A）及び農地利用意向調査の実施について

3 その他

○出席委員 23名

1番	小寺義則	
3番	伊藤義明	
4番	小寺辰夫	(参与)
5番	鈴木肇	
6番	武澤義明	(会長職務代理者)
7番	吉川孚	
8番	加藤新市	(参与)
9番	阿部勝征	
10番	細江昭夫	(会長)
11番	北川健	
12番	池田敏雄	
13番	市村武男	
14番	浅川健次	
15番	北定	(参与)
16番	長谷川忠夫	
17番	田端秀雄	
18番	笠原英夫	
19番	池森幹夫	
20番	堀内敏正	
21番	廣部厚	
22番	山本清幸	
23番	吉田光範	
24番	田村洋子	

○欠席委員 1名

2番 田谷美千代

○説明のため出席した者

農政企画課

主 査 高 柳 和 也

○事務局出席職員

農業委員会事務局

局 長 岩 崎 裕美子

局 次 長 南 京 良 幸

課長補佐 東 野 尚 樹

主 幹 猪 坂 朋 彦

主 査 小 林 恵 美

主 査 中 出 剛 史

主 事 前 田 大 貴

主 事 藤 田 昌 稔

開 会 午後2時00分

(細江会長挨拶)

議 長
(10番
細江会長)

それでは、ただ今から12月の定例会を開催いたします。
なお、田谷委員より欠席の連絡を受けております。
それでは、議事に移ります前に、議事録署名委員の選任についてお諮りしたいと思います。議事録署名委員につきましては、議事規則第18条第2項の規定により、私の方から指名することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。
それでは、私の方から指名させていただきます。
委員番号11番北川委員、12番池田委員、ご両名よろしく申し上げます。
それでは、議事に入ります。
第56号議案「農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画の決定及び農用地利用配分計画(案)に対する意見について」を議題といたします。
事務局の説明を求めます。

事務局

(第56号議案 農地中間管理事業に係る農用地利用集積計画説明)

農政企画課

(第56号議案 農用地利用配分計画(案) 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第56号議案に対し、原案どおり農用地利用集積計画を決定すること、及び農用地利用配分計画(案)について、ご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第57号議案「農用地利用集積計画の決定について」を議題

といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第57号議案 説明)

議長

ただ今の説明に対する質疑に入る前に、第57号議案中、84番の案件につきましては、農業委員会等に関する法律第31条、議事参与の制限に該当しますので、委員番号6番、武澤会長職務代理者には、審議終了まで退席をお願いします。

(武澤会長職務代理者 退席)

議長

それでは、第57号議案中、84番の案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第57号議案中、84番の案件に対し、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
武澤会長職務代理者に入場をお願いします。

(武澤会長職務代理者 入場)

議長

武澤会長職務代理者に報告します。
第57号議案中、84番の案件につきましては、原案どおり決定いたしました。
次に、第57号議案中、84番を除いた案件について、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第57号議案中、84番を除いた案件に対し、原案どおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
したがって、第57号議案は原案どおり決定いたしました。
続きまして、第58号議案「農地法第3条第1項の許可の申請について」
を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第58号議案 説明)

議 長

ただ今の説明に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

3番
伊藤委員

16番と17番の案件ですが、お互いに売買になっていますが、こういうのは交換にはならないのですか。

事務局

16番と17番の案件ですが、確かに交換のような形かもしれませんが、申請者の方から面積が2倍近く離れているため、交換ではなく売買ということで手続きさせてほしいという要望があり、今回、売買で申請をあげさせていただきました。

3番
伊藤委員

お聞きしたいのですが、交換の場合、同等でなくとも2割とか3割とか、何か範囲があったと思いますが、分からなければ結構です。

事務局

すみませんが今は分からないので、調べまして後ほど回答させていただくということでよろしいでしょうか。

3番
伊藤委員

はい、いいです。

議 長

他にありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第58号議案を、原案のとおり許可することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第59号議案「農地法第5条第1項の許可の申請について」
を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第59号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました阿部委員から報告をお願いします。

9番
阿部委員

(第59号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第59号議案を、原案のとおり許可することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。

なお、第59号議案については、福井県農業会議より許可相当とする意見答申がなされることを条件に許可することとします。

続きまして、第60号議案「現況証明について」を議題といたします。

事務局の説明を求めます。

事務局

(第60号議案 説明)

議長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますので、その結果を当番委員でありました阿部委員から報告をお願いします。

9番
阿部委員

(第60号議案 現地調査報告)

議長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

(特に声なし)

議長

特にないようですので質疑を終了いたします。

それではお諮りします。

第60号議案を、原案のとおり承認し、交付決定することにご異議ござい

ませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第61号議案「農地等の現況に係る照会に対する回答について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第61号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現地調査を行っておりますのでその結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

(第61号議案 現地調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

21 番
廣部委員

この案件は先程の現況証明に出てこなかった経緯はあるのですか。

事務局

この案件につきましては、恐らく土地家屋調査士などが直接法務局へ地目変更の申請をされて、法務局から農業委員会へ照会が来たということです。特段、事務局に現況証明の申請があったわけではありません。

21 番
廣部委員

これから現場でそういう相談があった場合は、直接土地家屋調査士へ行っていいと言って良いのでしょうか

事務局

基本的には土地家屋調査士も農業委員会の方へ現況証明なり非農地証明なりの手続きですすめることが適切かと思われまます。

議 長

他にありませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第61号議案について、現地調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり回答することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続きまして、第62号議案「農地・非農地判断について」を議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第62号議案 説明)

議 長

今回の案件につきまして、現況調査を行っておりますので、その結果を武澤会長職務代理者から報告をお願いします。

6番
武澤 会長
職務代理者

(第62号議案 現況調査報告)

議 長

ただ今の説明及び調査結果に対し、ご意見、ご質疑等はございませんか。

12番
池田委員

東安居地区の案件の申請理由はなんですか。

事務局

課税地目の変更です。この案件が農地で課税されているので、現況の山林に課税を変更したいということで申請が出てきました。

議 長

他にございませんか。

(特に声なし)

議 長

他にないようですので質疑を終了いたします。
それではお諮りします。
第62号議案について、現況調査の結果報告等を踏まえ、原案のとおり承認することにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議 長

ご異議なしと認めます。よってそのように決しました。
続いて、報告事項に入ります。なお、報告事項につきましては、いずれも事務局長専決により処理した案件でございます。
それでは、第65号報告ないし第74号報告を、一括して議題といたします。事務局の説明を求めます。

事務局

(第65号報告ないし第74号報告 説明)

議 長

ただ今の報告に対し、ご意見、ご質疑等はありませんか。

(特に声なし)

議 長

特にないようですので質疑を終了いたします。
続きまして、その他に移ります。事務局から何かありますか。

事務局

(今後の日程説明及び災害義援金について 説明)

議 長

本日の審議内容の総括を武澤会長職務代理者よりお願いします。

6 番
武澤会長
職務代理者

本日の定例会は第56号議案から第62号議案まですべて原案どおり承認
または決定をいただきました。また、第65号報告から第74号報告まで全
て確認をさせていただきました。以上をもちまして審議内容の総括とさせて
いただきます。

議 長

これをもちまして、12月の定例会を閉会いたします。

閉会 午後3時50分